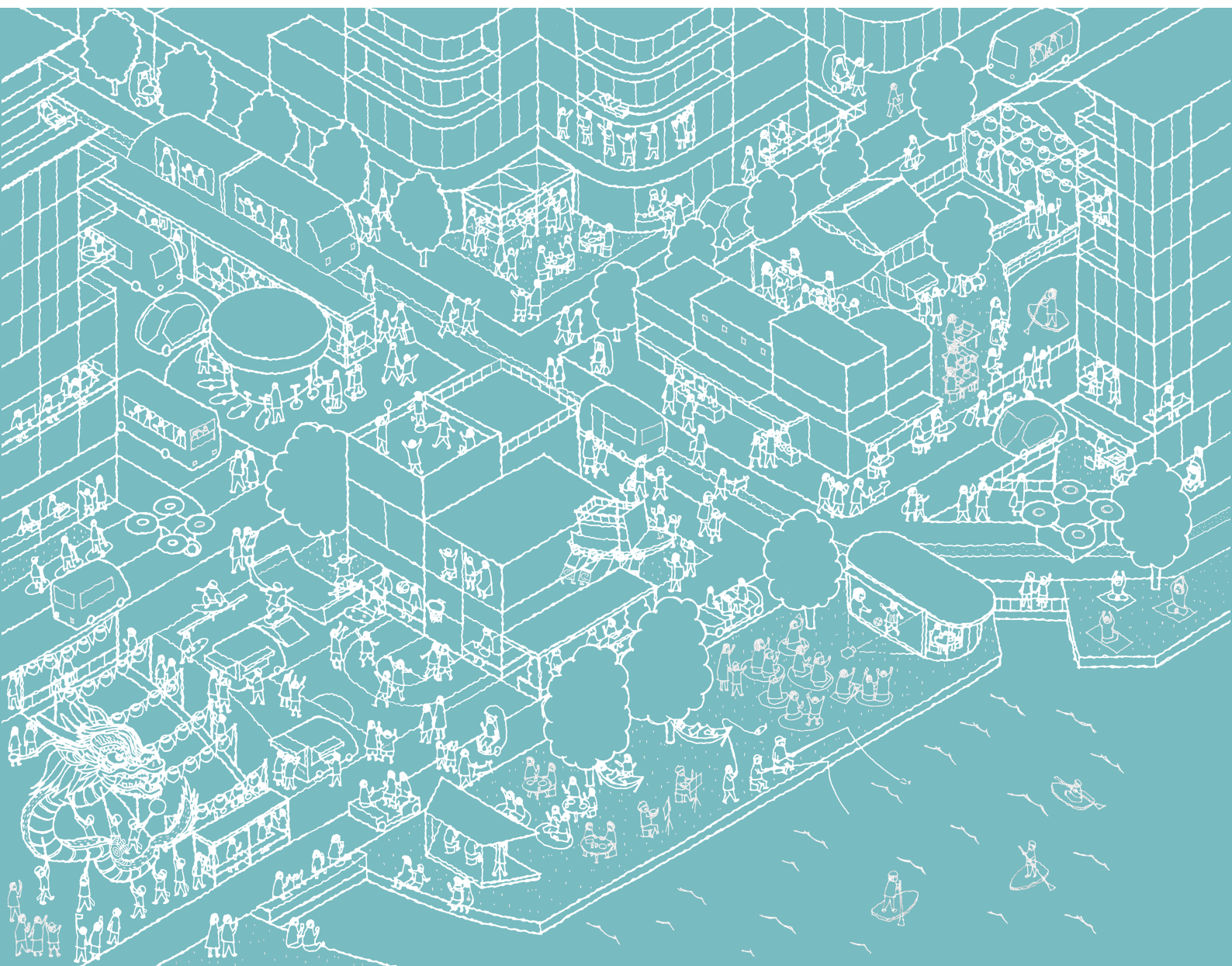


第1章

長崎都心まちづくり構想とは？

- 1 構想策定の背景と目的 ————— ①
- 2 対象区域とエリア分け ————— ④
- 3 期間 ————— ⑥
- 4 他のまちづくりに関する計画との関連性 ————— ⑥
- 5 検討ステップ ————— ⑦



全国的に人口減少や少子高齢化が問題となっています。特に長崎市におけるその進行は顕著であり、地域経済や公共交通などの市民生活の基盤に深刻な影響を及ぼしています。

長崎市は、都心部や各地域の拠点に居住機能や商業、医療、福祉等の都市機能を集積し、その周辺に居住を誘導するとともに、この拠点と、各生活地区をネットワークで結ぶ「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」を目指すべき都市構造としています。

その中で、都心部は、高次の都市機能の集約、公共交通機関の充実、定住、交流人口の受け皿となる都市環境の整備を行い、市全体の生活を支える中心として、平日・休日問わず、多様な目的で人が行きかうような賑わいと、都心部における多様な活動によって、産業・経済の活力を持続・発展させていく必要があります。

現在、都心部には、長崎駅周辺再整備や長崎スタジアムシティなど、新たな集客拠点が生まれてきています。

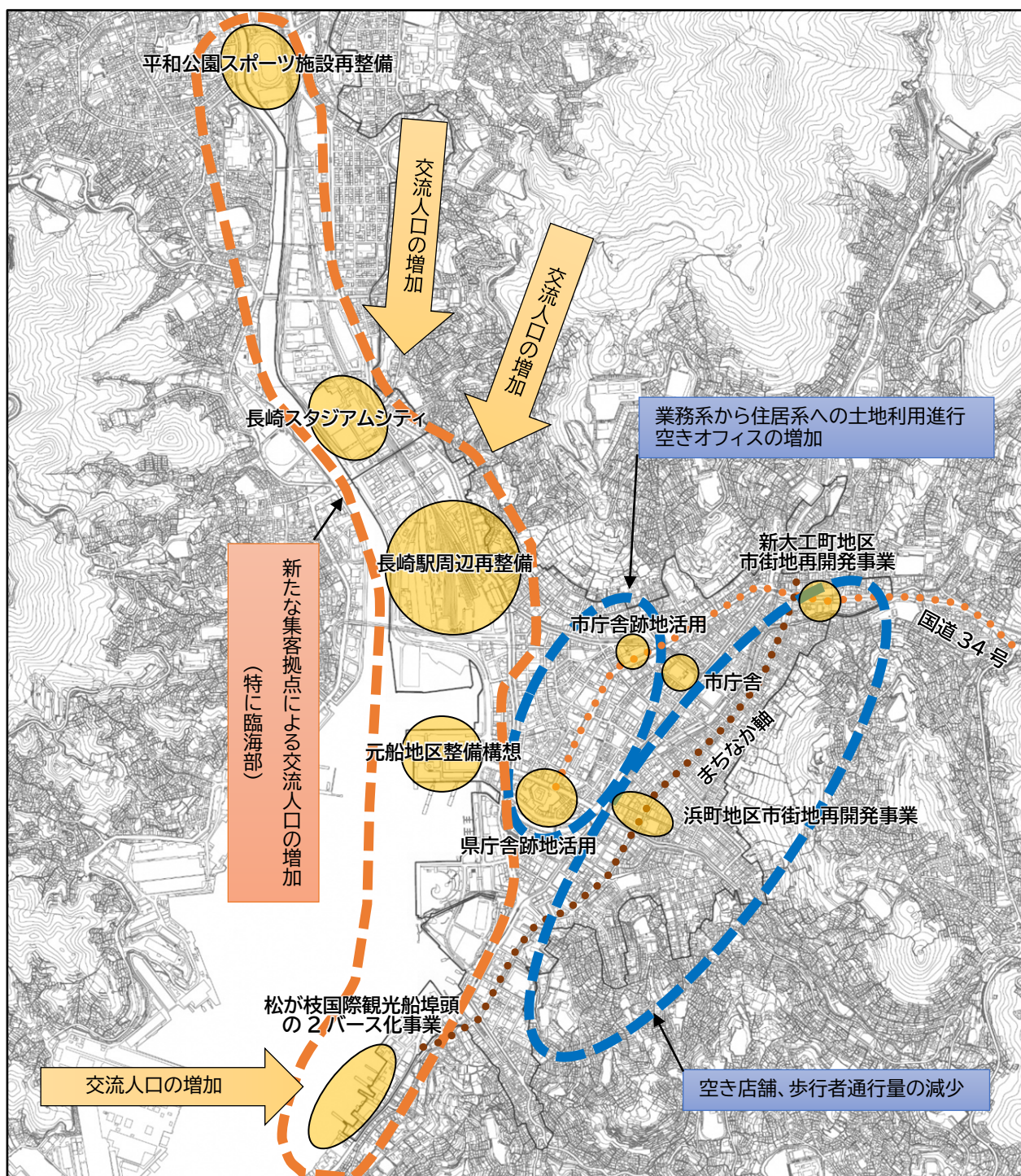
一方で、国道 34 号を中心とした業務系の土地利用がなされてきた地域で空きオフィスが増加し、また、古くからの商業の中心地である「まちなか」においても、空き店舗や歩行者通行量の減少などが目立つなど賑わいが失われつつあります。

「まちなか」の衰退は、これまで培われてきた「長崎くんち」をはじめとする長崎独特の歴史と文化の存続を危うくする恐れがあります。

今後、人口減少が続く産業構造が変化していく中においても、長崎市が、必要なサービスを全ての人が享受できる持続可能な都市としてあり続けるためには、新たな集客拠点で生まれる賑わいを、「まちなか」を含む都心部全体に波及させる必要があります。

市民、企業、大学、行政など関係する全ての人が今後のまちづくりの方向性を共有し、それぞれが持てる力を結集して、将来も賑やかで暮らしやすいまちづくりを進めていく指針として、本構想を策定しました。

- 「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」を目指すべき都市構造としている
- その中で都心部は、市全体の生活を支える中心として賑わいと活力を持続・発展させていく必要がある
- 現在、長崎駅周辺再整備や長崎スタジアムシティなど、新たな集客拠点が生まれてきている
- 一方で、古くからの商業の中心地である「まちなか」において、賑わいが失われつつある
- 今後も持続可能な都市とあり続けるためには、新たな集客拠点で生まれる賑わいを「まちなか」を含む都心部全体へ波及させることが必要である
- 本構想を関係する全ての人と共有し、将来も賑やかで暮らしやすいまちづくりを進めていくための指針として本構想を策定した



ネットワーク型コンパクトシティ長崎（長崎らしい「集約（コンパクト）と連携（ネットワーク）」の都市づくり）

- 今後の人口減少・超高齢化社会の進展に備えて、主要な地域に人口規模に応じた商業、医療、福祉等の都市機能を計画的に配置・誘導し居住を緩やかに収束します。
- 市民のライフスタイルに合わせた住まい方を選択できるよう、都市機能が集まった拠点と周辺の生活地区の間で公共交通等による連携を図ります。

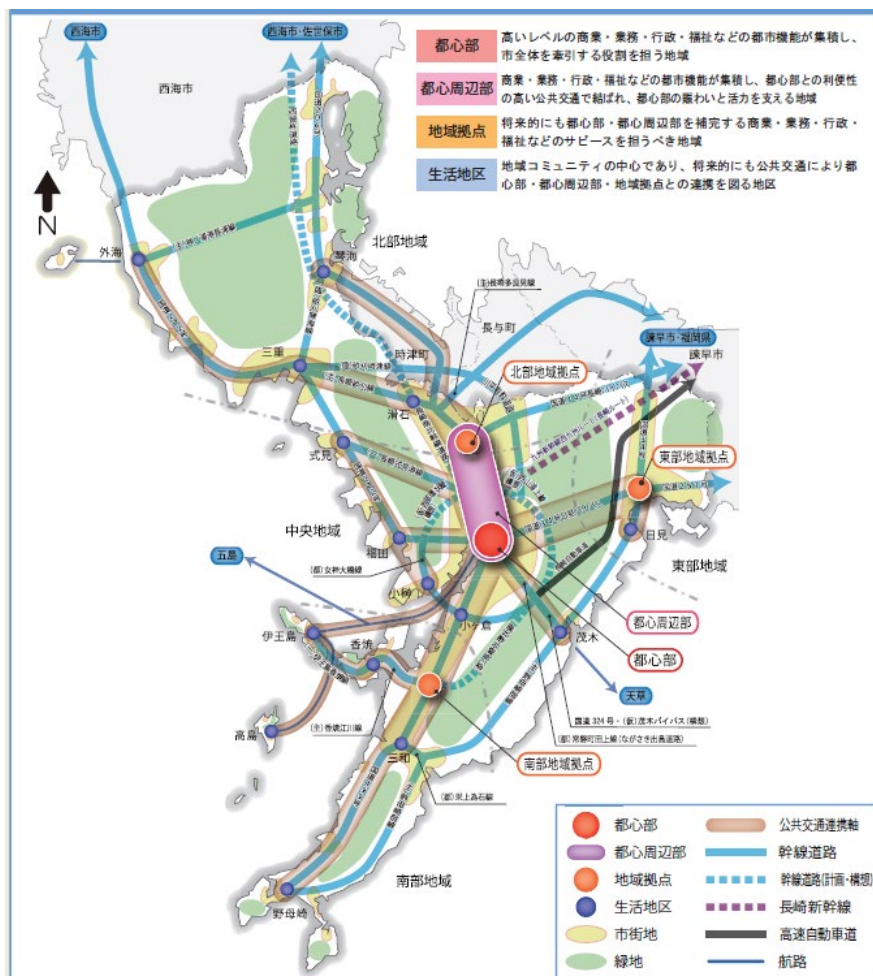


図 1 - 2 将来都市構造図

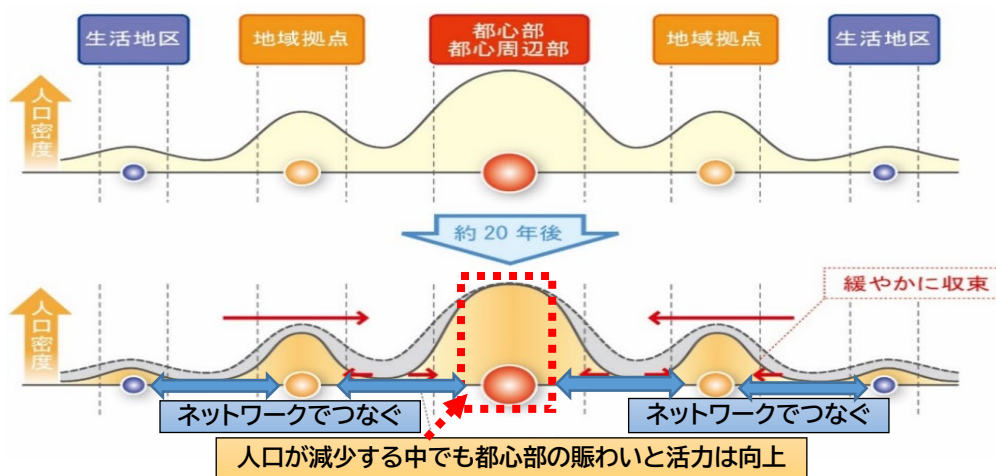


図 1 - 3 ネットワーク型コンパクトシティ長崎の断面イメージ

2

対象区域とエリア分け

対象区域は、長崎市立地適正化計画（平成30年4月）で定めている都市機能誘導区域を基本に、地形、宅地の連担、公共交通の状況から一定まとまりがあり、今後のまちづくりの核となる事業が複数存在する区域とし、地区の特徴を考慮して次のとおりエリアを設定します。

川辺のエリア

浦上川に沿って、陸の玄関口である長崎駅周辺から長崎スタジアムシティ、各種運動施設を有する平和公園が立地するエリア

海辺のエリア

長崎港に面し、元船地区や松が枝地区といった国内外からの海の玄関口を有するとともに、水辺の森公園や出島ワーフなど海辺の特徴を活かした市民の憩いの場となっているエリア

岬のエリア

長い岬の上に町建てが始まった長崎発祥の地。国道34号を中心とした尾根形状の地形に行政機関や文化施設、事業所等が立地しているエリア

まちなかのエリア

歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部であるエリアで、新大工から中通りを経て南山手に至る「まちなか軸」を中心としたエリア

次ページに対象区域とエリア分けの図面を示します。

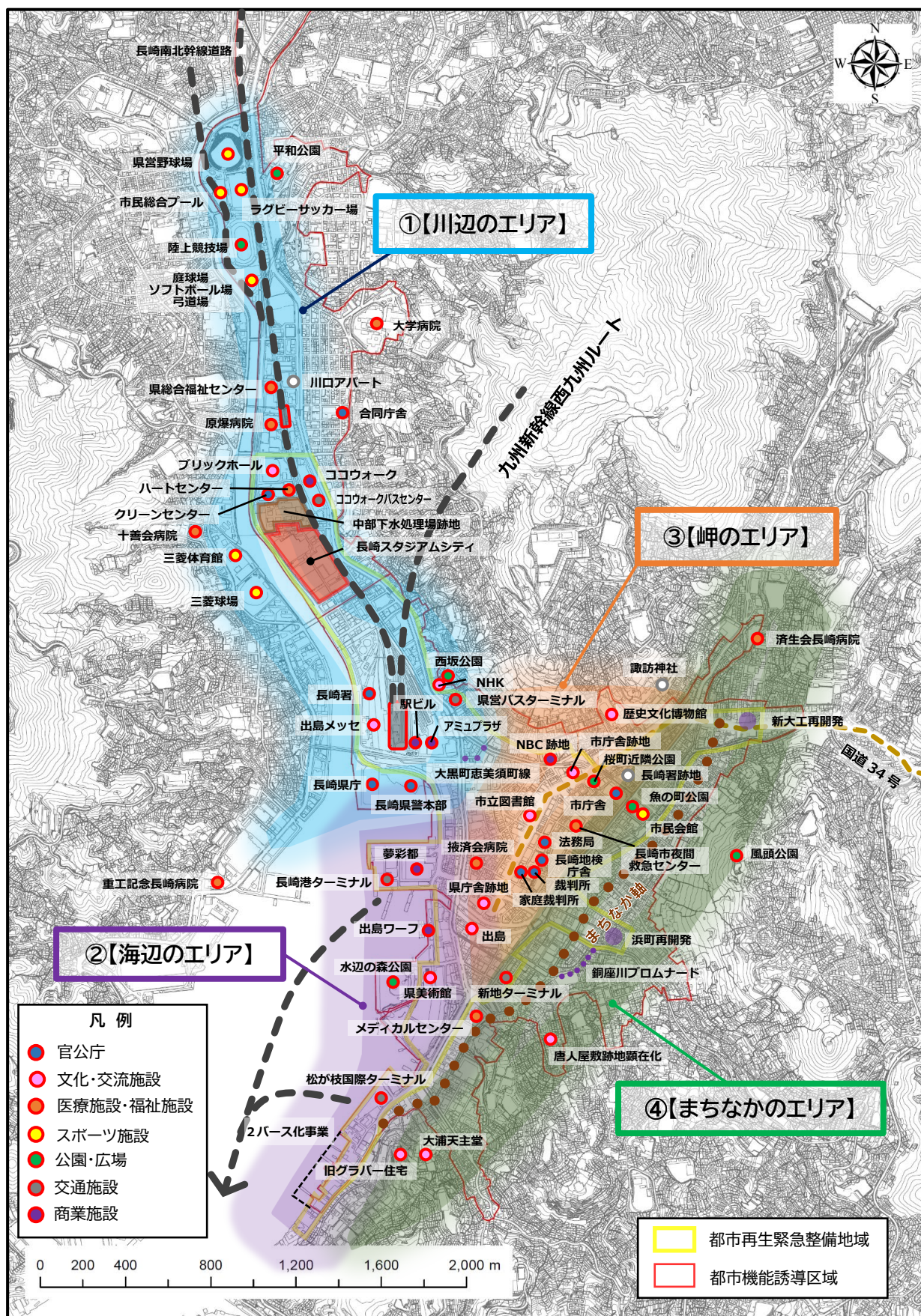


図 1 - 4 対象区域とエリア分け

3

期間

本構想の目標年次は、概ね 30 年後の 2050 年（令和 32 年）とします。

30 年というスパンは、これまでのまちづくりでの積み重ねの上に、更なる賑わいと高度な都市機能を集積させ、都心部がネットワーク型コンパクトシティの心臓部として一定の完成をみるまでに必要な期間と考えます。

期 間

概ね 30 年後の 2050 年(令和 32 年)

4

他のまちづくりに関する計画との関連性

本構想は、長崎市第五次総合計画(令和 4 年 2 月)、長崎市都市計画マスタープラン(平成 28 年 12 月)、立地適正化計画(令和 6 年 3 月)より目標とする期間は長く、対象とする区域も異なります。

そのため、関連計画の取り組みを踏まえつつ、都心部のまちづくりに特化した計画とします。

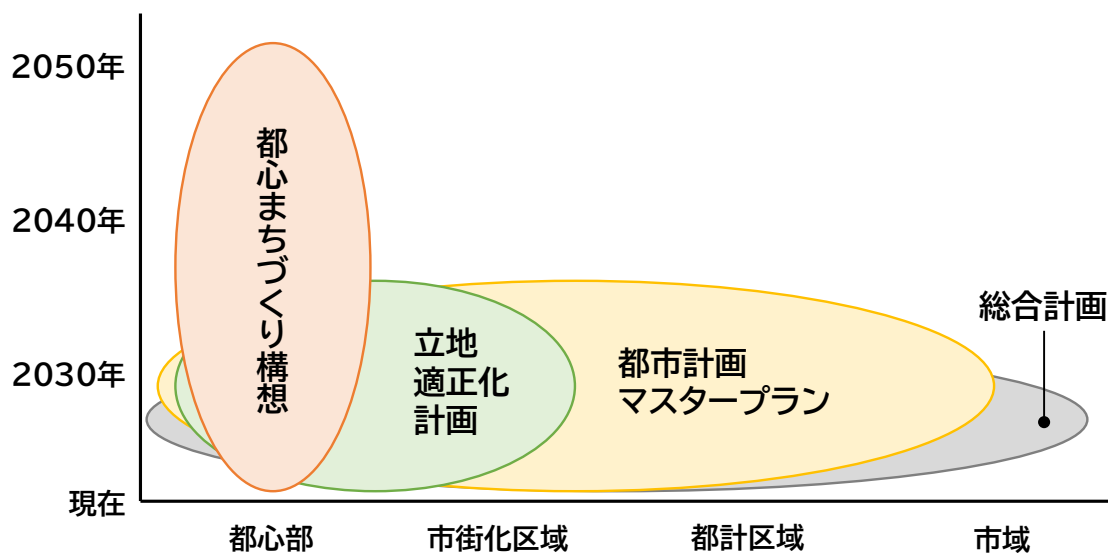


図 1 - 5 本構想の位置づけ

本構想の検討ステップは次の通りです。

